

## 何故今頃になって セクハラ防止講習会を開催するの・・・？ また、何か問題でも発生したの・・・？

1月10日、会社は所長名による「セクシャルハラスメント防止講習会の実施について」と題した掲示を張り出しました。

掲示によると、「昨年4月に男女雇用機会均等法のセクシャルハラスメントに関する規程が改正されたもの」「啓発活動を更に進め、適正な職場環境の維持・向上をおこなうため・・・」としてますが、なぜ9ヶ月も経過した今頃になって講習会が開かれるのでしょうか???

過去にセクハラが原因で出向に出された管理者や、それらの事実を黙認していた多数の管理者がいたと聞いています。この時すでに男女雇用機会均等法は施行されており、セクハラに関しても「企業としても取り組む課題である」とされていました。

### 何故今頃になって開催するのか？

今回セクハラ防止講習会が開催されますが、何か問題が発生したのでしょうか???

管理者は、点呼において「今回の講習会は時間がついている。受けないと処分の対象となる」と言明しています。それほど重要な講習会なら当然、今頃になって開催する理由を明らかにしてくれるのでしょうか!?

会社は、セクハラ防止講習会だけでなくパワハラ防止講習会も是非とも開催すべきではないでしょうか!